エコアクション21
認証・登録番号 0005535

エコアクション21
環境活動レポート

環境活動レポート

稚アユ放流の様子

奉仕作業風景

レポート対象期間
　平成22年3月～9月

発行日
　平成22年12月25日
改訂日
　平成23年9月5日

山興緑化有限会社

エコアクション21
認証・登録番号 0005535

1.組織の概要

1.事業所名及び代表者名

山興緑化有限会社
代表取締役　　河村　健司

2.所在地

本社
〒696-1135
島根県邑智郡美郷町小松地 320 番地
事務所面積：169m2

小松地工場
〒696-1135
島根県邑智郡美郷町小松地 316 番地 4
工場面積：36,665m2

浜原チップ工場
〒699-4701
島根県邑智郡美郷町浜原 358 番地 1
事務所面積：229m2
工場面積：969m2

木材加工工場
〒699-4701
島根県邑智郡美郷町浜原 282 番地
事務所面積：52m2
工場面積：658m2

3.創立年月日

昭和 52 年 4 月 1 日

4.資本金

4,000 万円

5.従業員数

33 名（平成 22 年 9 月 30 日現在）

6.売上高

7 億 5500 万円
（平成 21 年 10 月 1 日～平成 22 年 9 月 30 日）

7.主要製品の生産量

バーク堆肥　　21,277ｔ（平成21年10月1日～平成22年9月30日）

8.環境保全関係の責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者　　吉田　博之
連絡先　　ＴＥＬ　　0855-77-0035
　　ＦＡＸ　　0855-77-0135
　　e-mail　　info@sanko-ryokka.com

9.担当者氏名及び連絡先

管理部経理課　　龍岩　和則
管理部総務課　　木川　裕美
e-mail　info@sanko-ryokka.com
TEL　0855-77-0035

2.事業の概要

・事業内容

バーク堆肥製造・販売
- 法面緑化基盤材(くにびきソイル←しまねグリーン製品認定商品)
  (みどりソイル２号他)
- 土壌改良材(みどり堆肥)
- リサイクル堆肥(くにびき堆肥←しまねグリーン製品認定商品)

木質系廃棄物処理再生
山林伐採造材及び集積作業
- 木材買取・販売

伐採木・木くず破砕処理
パルプ用チップ製造・販売
木材加工販売
産業廃棄物処分業（島根県）
産業廃棄物収集運搬業（島根県・鳥取県・広島県）
一般廃棄物処分

エコアクション21
認証・登録番号 0005535

3.会社沿革

昭和52年4月	本社：邑智郡邑智町浜原　　工場：邑智郡邑智町粕渕　にて設立
平成2年4月	三瓶堆肥化センターを　大田市三瓶町志学1981-1にて開設
平成10年10月	樹木伐採・伐根リサイクルシステム確立
平成11年6月	移動式破砕機導入（樹木リサイクラーHC2400AT）1号機
平成11年11月	島根県産業廃棄物週種運搬業許可
平成12年1月	島根県産業廃棄物処分業許可
平成12年7月	移動式破砕機導入（樹木リサイクラーHC2400AT）2号機
平成12年9月	本社を邑智郡美郷町粕渕688番地に移転
平成13年1月	島根県木材業者登録
平成16年3月	自動袋詰機【小袋専用】導入
平成16年8月	移動式破砕機導入（樹木リサイクラーHC2410）3号機
平成17年4月	しまねグリーン製品に認定（くにびき堆肥・くにびきソイル）
平成17年9月	広島県産業廃棄物収集運搬業許可
平成20年4月	しまねストップ温暖化宣言事業者登録
平成20年8月	移動式破砕機導入（樹木リサイクラーHC2410）4号機
〃	一般廃棄物施設許可取得
平成20年12月	「しまね地球温暖化防止活動大賞　事業者部門　優秀賞」受賞
平成21年9月	本社及び堆肥化工場を邑智郡美郷町小松地320番地に新設。
平成21年9月	工場新設に伴い、粕渕製造所、三瓶堆肥化センター、野間工場を閉鎖。
〃	チームマイナス6％加入
平成22年1月	チームマイナス6％からチャレンジ25に移行
平成22年8月	エコアクション21認証・登録完了
平成22年9月	移動式破砕機老朽化のため廃止（樹木リサイクラーHC2400AT）1号機

4.許可の内容

島根県産業廃棄物収集運搬業

事業の区分	積替え・保管行為を含まない
産業廃棄物の種類	汚泥、木くず、家畜ふん尿　以上３品目、石綿含有産業廃棄物であるものを除き、特別管理産業廃棄物であるものを除く。
許可番号	3200065599
許可取得年月日	平成 21 年 11 月 24 日
許可有効年月日	平成 26 年 11 月 23 日
許可の条件	特記事項なし

鳥取県産業廃棄物収集運搬業

事業の区分	積替え・保管行為を含まない
産業廃棄物の種類	汚泥、木くず、家畜ふん尿　以上３品目、石綿含有産業廃棄物であるものを除き、特別管理産業廃棄物であるものを除く。
許可番号	3104065599
許可取得年月日	平成 22 年３月 18 日
許可有効年月日	平成 27 年３月 17 日
許可の条件	特記事項なし

広島県産業廃棄物収集運搬業

事業の区分	積替え・保管行為を含まない
産業廃棄物の種類	汚泥、木くず、家畜ふん尿　以上３品目、石綿含有産業廃棄物であるものを除き、特別管理産業廃棄物であるものを除く。
許可番号	3400065599
許可取得年月日	平成 23 年３月 30 日
許可有効年月日	平成 28 年３月 29 日
許可の条件	特記事項なし

島根県産業廃棄物処分業

産業廃棄物の種類	破砕：木くず 堆肥再生：木くず、汚泥（有機物汚泥に限る）、家畜ふん尿　以上３品目、石綿含有産業廃棄物であるものを除き、特別管理産業廃棄物であるものを除く。
許可番号	3400065599
許可取得年月日	平成 22 年１月 19 日
許可有効年月日	平成 27 年１月 18 日
許可の条件	生活環境保全上支障のある場所では出張破砕を行わない事。

【破砕施設１は施設老朽化のため廃止】

破砕施設２

施設の種類	木くずの破砕施設（移動式）
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外（基地破砕）及び島根県内産業廃棄物排出事業場（出張破砕）
設置年月日	平成 12 年 7 月 19 日
処理能力	１２８ｔ／時間、８時間稼働、1,024ｔ／日
設置許可年月日及び許可番号	平成 14 年 3 月 29 日、廃第 31 号の 58（届出受理） 平成 20 年 8 月 7 日、廃第 29 号の 2（変更許可）

破砕施設３

施設の種類	木くずの破砕施設（移動式）
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外（基地破砕）及び島根県内産業廃棄物排出事業場（出張破砕）
設置年月日	平成２１年4月２８日
処理能力	１２８ｔ／時間、８時間稼働、1,024ｔ／日
設置許可年月日及び許可番号	平成 20 年8月7日、廃第２８号 平成 21 年 2 月 18 日、廃第 29 号の 5（変更許可）

破砕施設４

施設の種類	木くずの破砕施設（移動式）
設置の場所	島根県内全域
設置位置	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外（基地破砕）及び島根県内産業廃棄物排出事業場（出張破砕）
設置年月日	平成２１年4月２８日
処理能力	１２８ｔ／時間、８時間稼働、1,024ｔ／日
設置許可年月日及び許可番号	平成 21 年 2 月 18 日、廃第２８号の６ 平成 23 年 2 月 21 日、廃第 29 号の 4（変更許可）

堆肥化施設２

施設の種類	堆肥化施設
処理する廃棄物の種類	木くず、汚泥（有機物汚泥に限る）、家畜ふん尿
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地 4 外
設置年月日	平成 20 年 8 月 5 日
処理能力	５０ｔ／日
設置許可年月日及び許可番号	許可対象外

エコアクション21
認証・登録番号 0005535

一般廃棄物処分業

業の区分	一般廃棄物処分業
許可の区分	一般廃棄物処分業における廃棄物処理及び収集運搬
許可の期間	平成21年10月1日～平成23年9月30日
事業区域	美郷町全域
その他必要事項	1）　事業にあたっては廃棄物の処理及び清掃に関する法律その他関係法令を遵守すること。 2）　事業を実施するにあたり、事業所周辺の生活環境及び廃棄物運搬の際の周囲の生活環境には十分な配慮を行うこと。 3）　申請された内容に変更が生じる場合は、速やかに変更許可申請を行うこと。 4）　次の各号の一つに該当する時は、許可を取り消すことがある。 イ：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の4第1項の各号のいずれかに該当する時。 ロ：その他関係法令並びに、許可条件に違反したとき。

堆肥化施設1	
許可の年月日	平成20年8月5日
許可番号	廃第1号の2
施設の種類及び所るする一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第5条第1項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず、し尿汚泥
設置場所	邑智郡美郷町小松地316番地4外
処理能力	51.25ｔ／日（木くず：51.25ｔ／日、し尿汚泥：16.01ｔ／日）
許可の条件	特記事項なし
留意事項	① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

破砕施設1	
許可の年月日	平成20年8月5日
許可番号	廃第1号の3
施設の種類及び所るする一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第5条第1項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず　以上1品目、石綿含有一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物であるものを除く
設置場所	邑智郡美郷町小松地316番地4外
処理能力	128ｔ／時間　8時間稼働　1,024ｔ／日
許可の条件	特記事項なし

留意事項	① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

破砕施設２	
許可の年月日	平成 20 年８月７日
許可番号	廃第１号の４
施設の種類及び所るする一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第５条第１項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず　以上１品目、石綿含有一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物であるものを除く
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地４外
処理能力	128ｔ／時間　８時間稼働　1,024ｔ／日
許可の条件	特記事項なし
留意事項	① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

破砕施設３	
許可の年月日	平成 20 年８月７日
許可番号	廃第１号の５
施設の種類及び所るする一般廃棄物	ごみ処理施設(政令第５条第１項、一般廃棄物の堆肥化施設) 木くず　以上１品目、石綿含有一般廃棄物及び特別管理一般廃棄物であるものを除く
設置場所	邑智郡美郷町小松地 316 番地４外
処理能力	128ｔ／時間　８時間稼働　1,024ｔ／日
許可の条件	特記事項なし
留意事項	① 施設の設置にあたっては、各種関係法規を遵守すること。 ② 計画内容に変更等があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 ③ 施設の使用前検査を提出し、職員の検査を受けること。

5.設備・施設の概要

① 運搬車輌について

産業廃棄物運搬車輌の種類	運搬品目	保有台数	最大積載量
ダンプ	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	8,800kg
ダンプ	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	8,900kg
ダンプ	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	11,700kg
ダンプ（脱着コンテナ）	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	5,200kg
	脱着コンテナ（10m3）	10	—
	脱着コンテナ（8m3）	2	—
キャブオーバーグラップル付	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	9,100kg
キャブオーバーグラップル付	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	7,300kg
キャブオーバーグラップル付	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	7,800kg
キャブオーバーグラップル付	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	7,600kg
ダンプ	木くず・家畜ふん尿・汚泥	1	2,000kg

② 廃棄物の保管場所について

保管の上限量

・木くず（破砕チップ）
　最大積み上げ高さ・・・2.5m
　保管可能量・・・208.33m3

・木くず（枝葉・根株・建築廃材等）
　最大積み上げ高さ・・・5m
　保管可能量・・・3,726.40m3

エコアクション21
認証・登録番号 0005535

6.産業廃棄物処理実績

単位：t

収集運搬	平成21年 (H20.10.1～H21.9.30)	平成22年 (H21.10.1～H22.9.30)
木くず	20,546	14,366
汚泥	0	0
家畜ふん尿	0	0
中間処理	**平成21年 (H20.10.1～H21.9.30)**	**平成22年 (H22.10.1～H23.9.30)**
木くず	22,882	22,128
汚泥	349	390
家畜ふん尿	49	49

7.料金の提示方法

品目		単位	処理料金
木くず	根株	m3	8,500円
	枝葉・竹・草・丸太	m3	6,000円
	建築廃材	m3	6,500円
汚泥		t	8,000円
家畜ふん尿		m3	8,000円

8.認証・登録の対象活動範囲及び関連事業所

・認証・登録の対象活動範囲

バーク堆肥の製造・販売
山林伐採造材及び集積作業
産業廃棄物収集運搬業(汚泥・木くず・家畜ふん尿)及び処分業(木くずの破砕・堆肥化)
一般廃棄物収集運搬業及び処分業
パルプ用チップ製造販売
木材加工販売

・関連事業所

小松地工場
チップ工場
木材加工工場　　以上全組織、全事業所が活動範囲である。

エコアクション21
認証・登録番号 0005535

9.環境方針

山興緑化　環境方針

＊基本理念

「再生、それは人と地球にやさしいリサイクル技術」

森で伐採されて私たちの生活に役立ってきた建材。
道路建設や土地造成など公共工事のために生み出された伐採木。

これまでは焼却という手段で処理されてきました。しかしこれからは地球環境の為にも、資源としてのリサイクル発想が求められています。
土から生まれたものは、土にかえそう。
この理念がある限り、更なる新発想で新たなる可能性を追求していきます。

＊基本方針

当社は基本理念をもとに、関係法令を順守し、次の事項を自主的且つ積極的に取り組むと共に、定期的な見直し、システムの継続的な改善を行います。

1. エコドライブを実践し、省エネと排ガスの抑制に取り組みます。
2. 事業活動に伴って生じる二酸化炭素排出量と排水量を削減します。
3. 受託した産業廃棄物を適正に処理し、再生利用、再資源化、減量化し、リサイクルに取り組むとともに、自社から排出する廃棄物の減量に努めます
4. 地域社会の一員として、事業場周辺の清掃活動等を通して、地域社会の環境リーダーとして貢献に努めます。
5. 環境理念・環境方針・関連法令を全社員に周知し、確実に実践します。

＊営業目標

山林伐採、法面緑化基盤材吹付けのある公共工事の受注率をあげ、環境に優しい仕事をする。また、民間において、農業、造園業、その他分野においても当社のリサイクル技術が活かせる仕事を受注し、緑の多い社会になるよう貢献する。

策定：平成 21 年 11 月 20 日
代表取締役　河村健司

＊グリーン購入及び化学物質使用削減については次年度より取り組みます。

１０.組　織　図

エコアクション21
認証・登録番号 0005535

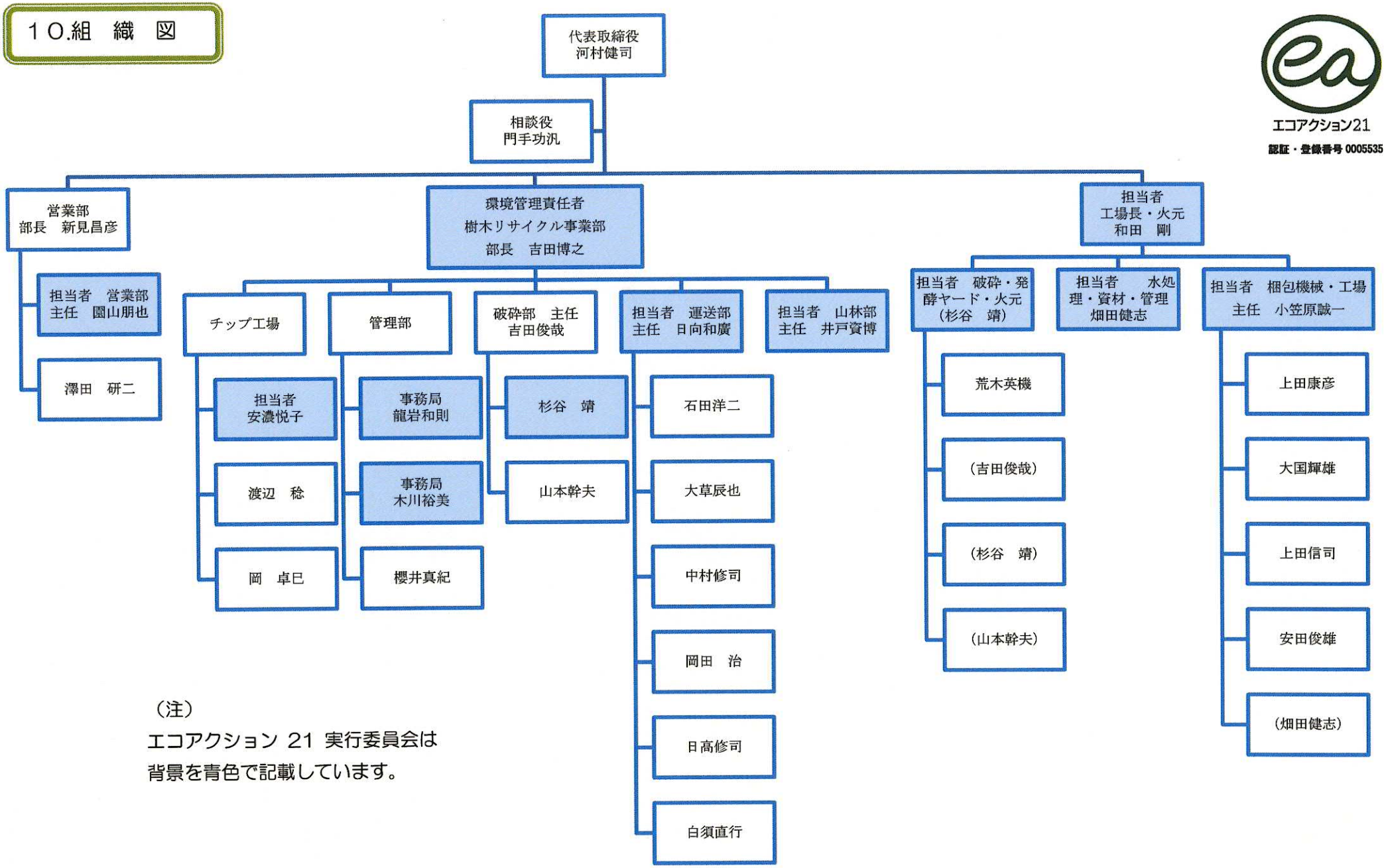

（注）
エコアクション 21 実行委員会は
背景を青色で記載しています。

11.実施体制図及び役割・責任・権限表

活動状況は1ヶ月に一度、事務局を通して環境管理責任者に報告します。報告の場は、毎月第3土曜日午後13時半より行います。日程変更等あった場合は事務局が調整し、設定します。

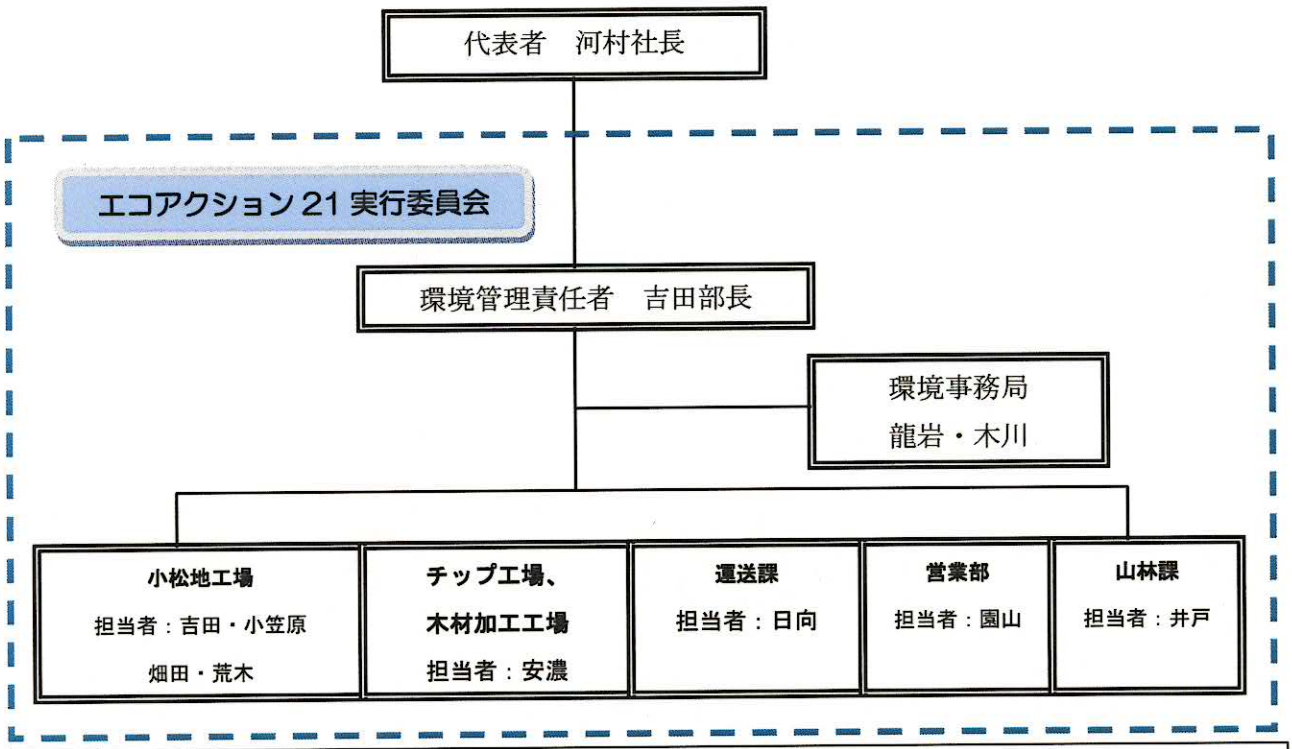

	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境活動に関する統括責任　・環境責任者の任命　・環境方針の策定、見直しを従業員へ周知 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境活動レポートの承認 ・環境目標、環境活動計画書を承認　・代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理　・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境目標、環境活動計画書を確認　・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認　・エコアクション21実行委員の任命 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口（初期対応、代表者への報告）
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境目標、環境活動計画書原案の作成　・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成　・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・内部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開(事務所に備え付けと地域事務局への送付) ・月一度EA21実行委員会の召集
部門担当者	・自部門における環境経営システムの実施　・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理　・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められた事を守り、自主的、積極的に環境活動へ参加

12.環境負荷の推移

項目	削減対象	平成19年 (H18.10～H19.9)	平成20年 (H19.10～H20.9)	平成21年 (H20.10～H21.9)
二酸化炭素排出量 (kg-CO_2)	電気	93,601	107,253	99,515
	軽油	714,658	1,061,632	1,125,511
	ＬＰＧ	132	84	147
	ガソリン	56,474	49,707	58,267
	灯油（重機用）	52,520	76,081	64,247
	灯油（暖房用）	2,096	2,058	2,036
	計	919,481	1,296,815	1,349,723
廃棄物排出量	廃プラ (kg-CO_2)	27,248	38,818	40,430
	可燃ごみ (Kg)	130	880	2,350
	不燃ごみ (Kg)	150	820	560
排水量 (m^3)	総排水量	433	371	371

エコアクション21
認証・登録番号 0005535

13.環境目標及び目標の達成状況

① 中長期目標
次頁参照

② 平成21年10月から22年9月にかけて、環境方針・環境活動計画に基づいて行った活動について、環境管理責任者による評価、目標の達成状況を以下に示します。

環境負荷発生源	削減対象項目	平成21年度実績値(H20.10～H21.9)		削減目標割合	平成22年度実績値	増減割合	達成状況
電気	CO_2排出量	99,515	kg-CO_2/年	3%	102,539	＋3.0%	×
軽油	CO_2排出量	1,125,511	kg-CO_2/年	3%	1,100,181	▲2.3%	○
LPG	CO_2排出量	147	kg-CO_2/年	0%	82	▲44.2%	○
ガソリン	CO_2排出量	58,267	kg-CO_2/年	7%	52,850	▲9.3%	○
灯油(重機用)	CO_2排出量	64,247	kg-CO_2/年	3%	56,086	▲12.7%	○
灯油(暖房用)	CO_2排出量	2,036	kg-CO_2/年	3%	551	▲72.9%	○
CO_2排出量計			1,218,476	0.2%	1,312,289	▲ 2.8%	○
可燃ごみ	重量	2,350	kg/年	-	1,850	▲21.3%	○
不燃ごみ	重量	560	kg/年	-	970	＋73.2%	
排水量	重量	371	kg/年	0%	562	＋ 51.5%	×

※廃棄物排出量については、過去の正確なデータが存在しない。今後、定期的に排出量を計量することとしており、平成22年度以降、ごみ排出量の削減についての具体的な削減目標を設定する。

※平成21年度は、新工場建設に伴う旧工場の集約・移転などを行ったため、22年度以降の目標は、21年度の取り組み結果を踏まえて見直しを行い、適切な目標を設定する。

14.緊急事態の想定結果及び対応策

＊想定：ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）の漏出

当社では、ＰＣＢを74ｋｇ保管しています。毎年度、「ＰＣＢ廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づき、その保管状況について島根県知事に届け出ています。今後、早期の処分を目指しますが、それまでの期間において災害等によりＰＣＢが漏出した場合を想定し、下記のとおり対応策を策定します。

保管場所：邑智郡美郷町浜原358－1
保管量：74kg
管理責任者：谷口清巳
現在の保管状況：右写真の通り

・想定される事態

地震、火災等の自然災害により、ＰＣＢ保管場所が何らかの損害を受け、漏出する可能性が考えられます。ＰＣＢは脂肪に溶けやすいという性質から、慢性的な摂取により体内に徐々に蓄積し、様々な症状を引き起こすなど人体に有害であることから、上記事態が発生した場合、早急かつ的確な対応をとる必要があると考えます。

・漏れた時の処置の仕方

１、 作業等

ＰＣＢ使用電気機器の油漏れ防止等の処置をする場合及びＰＣＢ使用電気機器のハンドホール又はカバーを開ける場合は、人体の障害防止のためＰＣＢ使用電気機器を電源より切り離し、湯温が十分下がってから処置する。

やむを得ずＰＣＢ上記の発生する状態で作業する場合は、換気に十分注意するとともに、換気が不十分なとき及び長時間作業する場合は、保護マスクを使用する。

作業時にはゴム手袋、メガネなど適当な保護具を用いて、直接脂が人体に触れないようにし、特に口や目に入らないように注意する。

ＰＣＢ油を外部にこぼさないように注意し、万一ＰＣＢ油をこぼした場合にはそのＰＣＢ油を回収し、おがくず、布などでよく拭き取る。

作業は迅速に行い、作業終了後のＰＣＢ使用電気機器は、直ちに密閉し、開放時間は出来るだけ短くする。

２、 作業後の処理

１の作業を行った場合は、その作業終了後、次により処置を行う。

ａ.顔や手など皮膚にＰＣＢ油が付着した場合には、植物油(オリーブ油、椿油など)を脱脂綿につけて軽く拭き取った後、石鹸でよく洗う。

ｂ.ゴム手袋、作業衣等にＰＣＢ油が付着した場合、微量であればシンナー、灯油などでふき取り、多量であればゴム手袋、作業衣等は耐久性のある容器で保管する。

c.工具類に油が付着した場合、シンナー。灯油などでよく拭き取ること。

d.前 a.b.c によって拭き取ったＰＣＢ油の付着した脱脂綿などは、密閉性があり耐久性のある容器で保管する。

３、 人体に対する応急処置

作業中に誤って口や眼の中にＰＣＢ油が入った場合は、次の応急処置をして医師の診察を受ける。

・口腔内にＰＣＢ油が入った場合には、直ちに吐き出して水でうがいを繰り返す。

・眼にＰＣＢ油が入った場合には、直ちに多量の清浄水で 15 分以上洗眼した後、３％硼酸水で洗眼する。

・ＰＣＢ油の蒸気を吸入して気分が悪くなった時には、新鮮な空気の場所で安静にする。

（抜粋：「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会テキスト」
環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課監修）

・緊急連絡先

万一、災害等が発生し、ＰＣＢ漏出が認められた場合、また、その危険性が高いと考えられる場合は、特別管理産業廃棄物管理責任者が早急に消防署、警察署、美郷町、島根県、保健所へ連絡します。また、社員により、美郷町・自治会等を通して、もしくは直接周辺住民へ当該場所周辺への立入禁止を呼びかけるなどの対応をとります。

■緊急時連絡先

	消防署	警察署	美郷町	保健所
担当部署	江津邑智消防組合 邑智出張所	川本警察署 君谷駐在所	美郷町役場 環境整備室	県央保健所 環境保全グループ
担当者	静間孝志	岡　明夫	志村	佐々木亨
連絡先	75-0119	77-0123	75-1211	0854-84-9809
連絡担当者	安濃	吉田	吉田	木川

また、こうした事態を未然に防ぐためにも、「ＰＣＢ廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」や「廃棄物処理法」に基づく適正な保管を行うとともに、「島根県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づく早急な処分を目指します。

＊訓練結果

PCB の処理契約が完了し、処分業者よりの連絡待ち状態となっていたため、今年度はＰＣＢ漏出対応訓練は行わなかった。次年度よりは、各工場の火災訓練を行う予定。

15.堆肥化施設処理フロー

エコアクション21
認証・登録番号 0005535

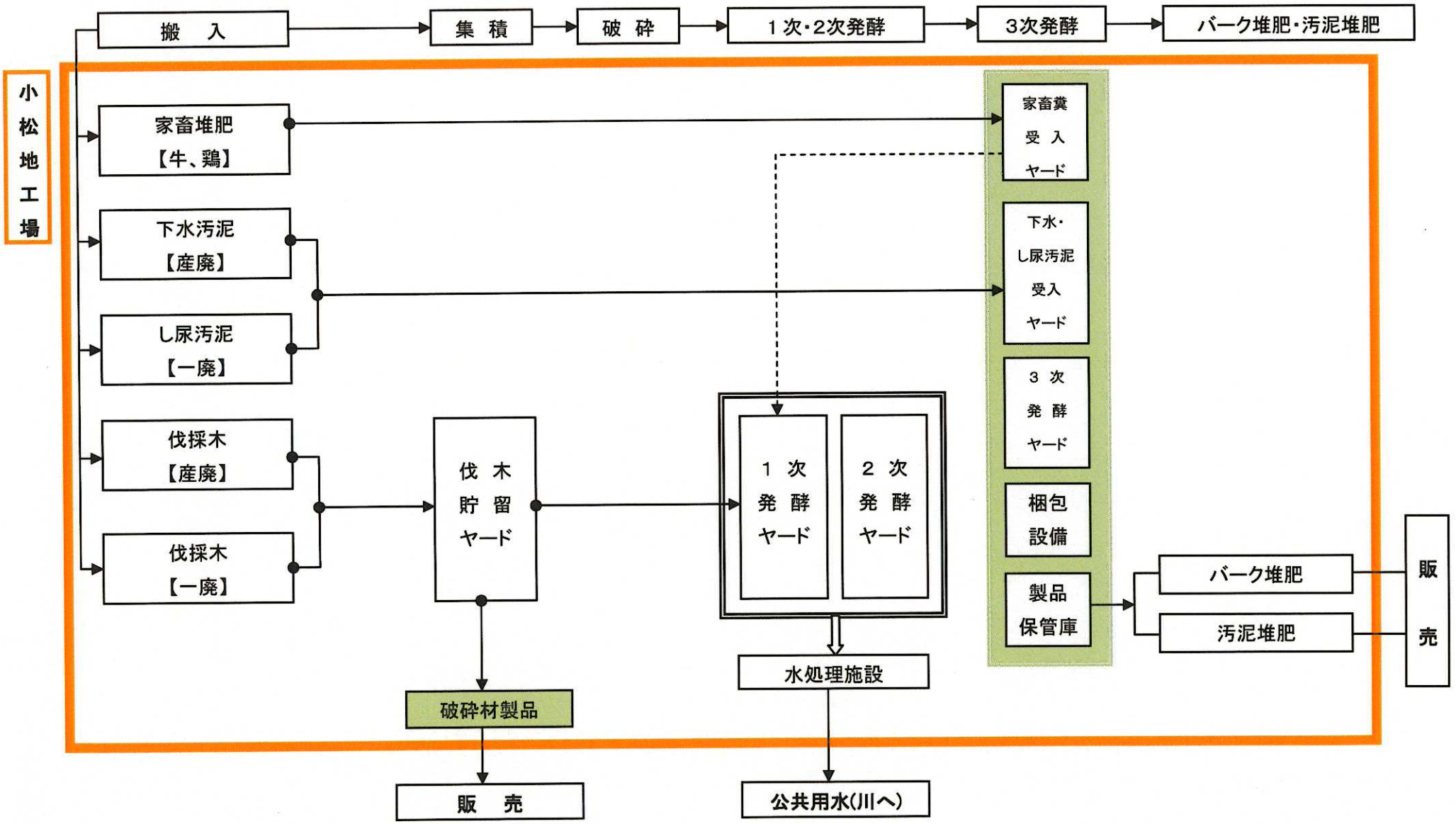

16.環境活動計画と取組み結果の評価

（1） 環境活動計画と環境管理責任者の評価

【環境方針１：エコドライブを実践し、省エネと排ガスの抑制に取り組みます】

対象エネルギー	活動概要	環境管理責任者評価
ガソリン	エコドライブに関する社員教育	それぞれ気をつけているように思う。 来期にエコドライブ講習会を予定している。
	エコドライブの実践	削減目標が達成された
	燃料使用状況の確認	毎月、確実に確認し、データとして整理されている。

【環境方針２：事業活動に伴って生じる二酸化炭素排出量と排水量を削減します。】

対象エネルギー	活動概要	環境管理責任者評価
電気	昼休みは、全ての蛍光灯をオフにする。	気がついた人が進んで消灯した。
	外出時・帰社時にＰＣ電源を切る。	PC 所有者全員が意識して電源オフをしていた。
	エアコンの温度設定を夏 27℃、冬 21℃とする。	こまめに温度調整を行っていたが、体感温度に個人差があるのでクールビズ、ウォームビズも考えないといけないと思う。
	給湯時の温度設定に気をつける。	どのポットの温度も 90 度設定にしてあるのできちんと守られた。
灯油	実績値参照	暖房器具の温度設定がきちんとできた。みんなが気をつけていたので実績につながったと思う。
ＬＰＧ	実績値参照	洗い物時になるべくお湯を使用しないように気をつける。
水道	節水を心掛ける。	トラックの洗車水を雨水に代える方向で検討をしている。

【環境方針３：受託した産業廃棄物を適正に処理し、再生利用、再資源化、減量化し、リサイクルに取り組むとともに、自社から排出する廃棄物の削減に努めます】

対象エネルギー	活動概要	環境管理責任者評価
受託した産業廃棄物について	受託した産業廃棄物を適正に処理する。	苦情はなかった。 法令違反は一切なかった。産業廃棄物処理業者として誠意をもって適正に処理している。
排出産業廃棄物について	ゴミの分別を徹底する。	ゴミの分別がまだしっかりできていない模様。一人一人の注意を促すよう指導をする。
	ゴミ（缶・瓶・ペットボトル・燃えるごみ・燃えないゴミ）排出状況の確認【実績値参照】	

【環境方針４：　地域社会の一員として、事業場周辺の清掃活動を通して、地域社会の環境リーダーとして貢献に努めます。　】

活動概要	環境管理責任者評価
年二回、全社員により事業場周辺の清掃活動を行う。	12 月・5 月に行った。 工場内及び事業所周辺の掃除を全員参加で行えた。社屋前の道路が工事中であまりいい状態ではないが(6 月舗装予定)、出来る限りの対応・掃除は出来ていたと思う。次回は 5 月下旬予定。
稚アユの放流などを通して、地域の自然環境保全に貢献する。	5 月に保育園児と共に稚アユ放流を行った。来年度も同様な規模と場所で稚アユ放流を計画している。
美郷町や周辺企業に対するバイオマス利活用に関するアドバイス等の実施。	美郷町新エネルギー推進委員会の委員として、委員会に出席（河村社長）。指導、意見交換等を行った。

【環境方針５：　環境理念・環境方針・関連法令を全社員に周知し、確実に実践します。　】

活動概要	環境管理責任者評価
環境理念・環境方針・環境関連法令の周知徹底。	環境方針を全社員に配布し、周知徹底を図っていた。環境法令については勉強会を開きたいと思う。
環境関連法令の整備。	法令図書、インターネット等にて確認済み。
環境教育の実施。	給料日に、エコアクション 21 について話をするよう努めたが、まだまだだと思うので実行委員会を定期的に開催したい。

16.具体的活動

平成 22 年 3 月　　『第 2 回環境標語募集』を行った。（詳細は HP）
平成 22 年 4 月末　　EA21 実行委員会
平成 22 年 5 月中旬　　稚アユ放流（詳細は HP）
平成 22 年 6 月末　　EA21 実行委員会
平成 22 年 5 月下旬　　6 月の全国一斉清掃に向けた地域への環境活動（草刈り、ゴミひろい）（詳細は HP）
平成 22 年 9 月 4 日　　EA21 実行委員会

17.環境関連法規への違反、訴訟の有無等

（1）環境関連法規への違反等について

産業廃棄物収集運搬業及び処分業については、環境活動計画に掲げる遵守事項を確実に守り、関連法規への違反はありませんでした。また、環境関連法規に関連して関係機関からの指導などは過去三年間ありませんでした。　また、関連して訴訟等は過去三年間一切ありませんでした。

産業廃棄物排出事業者としても、環境活動計画に掲げる遵守事項を確実に守り、関連法規への違反等ありませんでした。また、毎年島根県へ「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」、「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」にて報告を行っています。

（2）環境コミュニケーションについて

・外部からの苦情等

当社業務に関連して、活動期間内での周辺住民等からの苦情はありませんでした。

水質汚濁 騒音・振動	地元住民及び関係漁協との協定書	無し
産業廃棄物	廃棄物処理法、改正産業廃棄物処理法 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	無し
肥料	肥料取締法	無し
グリーン購入	グリーン購入法	無し
化学物質	特定化学物質排出管理促進法	無し
一般廃棄物	美郷町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例	無し
環境	環境基本法、浄化槽法	無し
資源の有効利用促進	リサイクル法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法	無し

・外部への働きかけ

当社ホームページブログページでエコアクション 21 に伴う活動を紹介して、外部への情報発信を行っています。

・内部コミュニケーション

環境方針及び環境活動計画を全社員に配布し、周知を徹底させました。部署ごとに勉強会も課長が中心になり行われた。エコアクション 21 活動に興味を持ってもらうよう、前回行って評判のよかった環境標語を募集しました。第２回でしたが、この度もたくさんの応募があった中から優秀作品を表彰しました（HP へ掲載済み）。

内部コミュニケーション記録も作り、社員からの意見が上がりやすくするようにしました。口頭では意見が上がってきていましたが、それを記録に残すようにしたいと思います。

16.代表者による環境活動の評価と環境経営の見直しについて

今回は前回レポート作成より日が浅いため、同じ内容・目標で活動を行った。

（1）環境活動の取り組み状況について

前回の審査よりまだ日が浅く、単純に比較できない部分が多いが、エコアクション 21 の取り組みを通して全社員の環境やエコに対する意識が向上してきていることは評価できる。今後も引き続きいろんなアイデアを出して、社内ぐるみで取り組んでほしい。事務局がしっかりと率先して活動を行ってほしい。

産業廃棄物処分業者として、また地域のリーディングカンパニーとして、常日頃から 3R（リユース・リデュース・リサイクル）に対する意識をしっかり持って業務に取り組み、今後も引き続きできることからコツコツと取り組んでほしい。

（2）環境目標の達成状況について

目標達成状況としては、まずまずだと思う。移転する前のデータが元となっているので比較しがたい部分が多い。移転してからの記録を参考に毎月実績をきちんと確認し、修正すべき点は修正し、今後も引き続きエコアクション 21 の活動に取り組んで欲しい。冷暖房の設定温度、水の使用量はまだ全社員に浸透していない感がある。

（3）環境経営の今後の見直しについて

現在の活動を継続して続けていくことを基本としながら、今後の取り組み状況や目標達成の実績などに応じて、柔軟に対応していく。

グリーン購入については、既に再生紙を利用するなど、所々でグリーン購入に関連した取り組みが行われていると思う。

『販売』関連について

- 弊社の製品を配達する運送業者へのエコドライブの徹底。
- 製造に必要な資材の入っている梱包材を環境に優しいものに変える。
- 現在 2 つの製品の梱包材に、焼却してもダイオキシンが発生しないエコロセンフィルムを採用している。他の商品についても変更可能か検討する。
- 以上の事を留意して「環境負荷ができるだけ小さいもの」をお客様へ提供する。

『購入』関連について

- 買う前に必要かどうかを検討する。
- 買う時に簡易包装であるか、リサイクルされて作られたものかを重視。
- 永く使用できるものを購入する。
- 使用後ゴミとなった時に、分別しやすく、ゴミの発生が少ないものを購入する。
- 以上の事を留意して「環境負荷ができるだけ小さいもの」を購入する。

エコアクション21
認証・登録番号 0005535

弊社では、毎日の仕事がリサイクルであり、環境活動につながっているという意識を持って、毎日の作業を行ってほしい。また、自社の仕事は循環型社会に貢献しているという誇りを持って業務を遂行してほしい。

今後に期待します。

平成22年10月5日

代表取締役　河村　健司